

令和元年度事業「西川町議会事務事業評価シート」
議会による事務事業評価（西川町議会）

	予算科目	事業名
4	7款1項2目 商工振興費	210-107-1 地域産業育成支援事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	21	企業誘致が難しい状況の中、新たな起業や出店は経済活性化、雇用創出に必要であり、町が支援すべきものである。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	21	経済活性化や雇用創出など町の活性化対策として、商工振興分野における本事業の妥当性は高い。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	17	すぐに町内経済の活性化へつながるとは言い難いが、起業支援などにより雇用(事業者)は少しずつ拡大している。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	17	町補助事業としての成果(交付実績)は上がっているが、事業の目的を考慮した場合、それぞれの雇用者数や売り上げなどの伸びをきちんと確認した上で、本当の意味での成果として評価すべきではないか。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
2	1 きわめて良好である 100点	76
	② 良好である 75～99点	
	3 おおむね適正である 50～74点	
	4 問題がある 25～49点	
	5 かなり問題がある 1～24点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	町内の雇用の確保という点では、その事業の必要性や妥当性を認め、一定の成果も出ていると判断する。また、支援を受けた事業者は商工会の一員として経済活性化に貢献しているとも言える。 ただし、町としてはスタート時点での支援が主であり、その後の実績等をつかみ切れていない事業者も見られることから、その対応を求める意味で「改善し継続する」と評価する。
	2 現状のまま維持する	
	③ 改善し継続する	
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
<p>起業支援事業においては、各事業者の事業実施計画等に対する支援内容の充実などを図りながら、町としての事業効率も意識すべきである。それらを踏まえて、プレゼンテーションをしっかりと行わせただ上で審査し、必要に応じて支援内容の検討などの対応もすべきである。</p> <p>また、起業家への経営指導は商工会が行うという役割分担が行われている。ただし、町としての事業の最終的な成果を把握するには補助金交付後のフォローも大切であり、商工会とのより一層の連携と情報共有を進めて、町内経済の活性化につなげていただきたい。</p> <p>地域産業育成支援事業のもう一つの柱は産業立地促進条例に基づく取組みだが、事業所設置奨励金はこれまで平成28年度の1件(3年間交付)以外に無く、雇用奨励金は2件のみである。予算確保の必要性は認めるが、町として具体的な推進策を持たなければ今後も企業進出などは見込めないのではないかと。令和2年度から商工労政係が設置され、町内の商工業振興に力を入れようとする町の方向性を認識している。コロナ禍の影響で東京一極集中から地方への分散も期待できる中、町長が先頭に立って事業者を呼び込むような姿勢にも期待したい。</p>